

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表

重要度分類指針			東海第二発電所		
分類	定義	機能	構築物, 系統又は機器		
PS-1	その損傷又は故障により発生する事象によって, (a)炉心の著しい損傷, 又は (b)燃料の大量の破損を引き起こすおそれのある構築物, 系統及び機器	1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系(計装等の小口径配管・機器は除く。)	原子炉圧力容器	(対象外)
				原子炉再循環ポンプ	
				配管, 弁	
		2) 過剰反応度の印加防止機能	制御棒カップリング	隔離弁	【No. 22】原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能
				制御棒駆動機構ハウジング	(対象外)
		3) 炉心形状の維持機能	炉心支持構造物(炉心シュラウド, シュラウドサポート, 上部格子板, 炉心支持板, 制御棒案内管), 燃料集合体(ただし, 燃料を除く。)	中性子束計装管ハウジング	
				制御棒カップリング	
				制御棒駆動機構カップリング	
				炉心シュラウド	
				シュラウドサポート	
				上部格子板	
				炉心支持板	
				燃料支持金具	
制御棒案内管					
制御棒駆動機構ハウジング					
燃料集合体(上部タイプレート)					
燃料集合体(下部タイプレート)					
燃料集合体(スペーサ)					
燃料集合体	チャンネルボックス				
MS-1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し, 残留熱を除去し, 原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し, 敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物, 系統及び機器	1) 原子炉の緊急停止機能	原子炉停止系の制御棒による系(制御棒及び制御棒駆動系(スクラム機能))	制御棒	【No. 1】原子炉の緊急停止機能
				制御棒案内管	
				制御棒駆動機構	
				原子炉停止系の制御棒による系	

重要度分類指針			東海第二発電所			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
MS-1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	2) 未臨界維持機能	原子炉停止系(制御棒による系、ほう酸水注入系)	制御棒	【No.2】未臨界維持機能	
				制御棒カップリング		
				制御棒駆動機構カップリング		
				原子炉停止系の制御棒による系		制御棒駆動機構 制御棒駆動機構ハウジング
				ほう酸水注入系(ほう酸水注入ポンプ、注入弁、タンク出口弁、ほう酸水貯蔵タンク、ポンプ吸込配管及び弁、注入配管及び弁)		
		3) 原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)	逃がし安全弁(安全弁開機能)	【No.3】原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	
		4) 原子炉停止後の除熱機能	残留熱を除去する系統(残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系、逃がし安全弁(手動逃がし機能)、自動減圧系(手動逃がし機能))	残留熱除去系(ポンプ、熱交換器、原子炉停止時冷却モードのルートとなる配管及び弁)	【No.4】原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	
				残留熱除去系	熱交換器バイパス配管及び弁	
				原子炉隔離時冷却系(ポンプ、サブプレッション・プール、タービン、サブプレッション・プールから注水先までの配管、弁)		【No.4】原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能 【No.5】原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能
				原子炉隔離時冷却系	タービンへの蒸気供給配管、弁	
ポンプミニマムフローライン配管、弁 サブプレッション・プールストレーナ 潤滑油冷却器及びその冷却器までの冷却水供給配管						
高圧炉心スプレイ系(ポンプ、サブプレッション・プール、サブプレッション・プールからスプレイ先までの配管、弁、スプレイヘッド)						

重要度分類指針			東海第二発電所			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
MS-1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	4) 原子炉停止後の除熱機能	残留熱を除去する系統(残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系、逃がし安全弁(手動逃がし機能)、自動減圧系(手動逃がし機能))	高圧炉心スプレイ系	ポンプミニマムフローライン配管、弁	【No. 4】原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能
					サブプレッション・プールストレナ	【No. 5】原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能
				逃がし安全弁(手動逃がし機能)		【No. 4】原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能
				逃がし安全弁(手動逃がし機能)	原子炉圧力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管	【No. 6】原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能
					駆動用窒素源(アキュムレータ、アキュムレータから逃がし安全弁までの配管、弁)	【No. 21】圧縮空気供給機能
				自動減圧系(手動逃がし機能)		【No. 4】原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能
自動減圧系(手動逃がし機能)	原子炉圧力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管	【No. 6】原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能				
	駆動用窒素源(アキュムレータ、アキュムレータから逃がし安全弁までの配管、弁)	【No. 21】圧縮空気供給機能				

重要度分類指針			東海第二発電所			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
MS-1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	5) 炉心冷却機能	非常用炉心冷却系(低圧炉心スプレイ系, 低圧注水系, 高圧炉心スプレイ系, 自動減圧系)	低圧炉心スプレイ系(ポンプ, サプレッション・プール, サプレッション・プールからスプレイ先までの配管, 弁, スプレイヘッド)	【No.7】事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 【No.8】事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	
				低圧炉心スプレイ系		ポンプミニマムフローライン配管, 弁 サプレッション・プールストレーナ
				残留熱除去系(低圧注水モード)(ポンプ, サプレッション・プール, サプレッション・プールから注水先までの配管, 弁(熱交換器バイパスライン含む), 注水ヘッド)		
				残留熱除去系		ポンプミニマムフローライン配管, 弁 サプレッション・プールストレーナ
				高圧炉心スプレイ系(ポンプ, サプレッション・プール, サプレッション・プールからスプレイ先までの配管, 弁, スプレイヘッド)		
				高圧炉心スプレイ系		ポンプミニマムフローライン配管, 弁 サプレッション・プールストレーナ

重要度分類指針			東海第二発電所			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
MS-1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	5) 炉心冷却機能	非常用炉心冷却系(低圧炉心スプレイ系, 低圧注水系, 高圧炉心スプレイ系, 自動減圧系)	自動減圧系(逃がし安全弁)		【No.7】事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能 【No.9】事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能
				自動減圧系(逃がし安全弁)	原子炉压力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管	
					駆動用窒素源(アキュムレータ, アキュムレータから逃がし安全弁までの配管, 弁)	【No.21】圧縮空気供給機能
		6) 放射性物質の閉じ込め機能, 放射線の遮へい及び放出低減機能	原子炉格納容器, 原子炉格納容器隔離弁, 原子炉格納容器スプレイ冷却系, 原子炉建屋, 非常用ガス処理系, 非常用再循環ガス処理系, 可燃性ガス濃度制御系	原子炉格納容器(格納容器本体, 貫通部, 所員用エアロック, 機器搬入ハッチ)		(対象外)
				原子炉格納容器	ダイヤフラムフロア	
					ベント管	
					スプレイ管	
					ベント管付き真空破壊弁	
					原子炉建屋外側ブローアウトパネル	
				逃がし安全弁排気管のクエンチャ		
原子炉建屋原子炉棟(原子炉建屋外側ブローアウトパネル付き)		(対象外)				
原子炉建屋	原子炉建屋常用換気空調系隔離弁					
格納容器隔離弁及び格納容器バウンダリ配管		【No.23】原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能				
格納容器隔離弁及び格納容器バウンダリ配管	主蒸気隔離弁駆動用空気又は窒素源(アキュムレータ, アキュムレータから主蒸気隔離弁までの配管, 弁)	【No.21】圧縮空気供給機能				

重要度分類指針			東海第二発電所		
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)
MS-1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔離弁、原子炉格納容器スプレイ冷却系、原子炉建屋、非常用ガス処理系、非常用再循環ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系	主蒸気流量制限器	(対象外)
				残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)(ポンプ、熱交換器、サブプレッション・プール、サブプレッション・プールからスプレイ先(ドライウエル及びサブプレッション・プール気相部)までの配管、弁、スプレイヘッダ(ドライウエル及びサブプレッション・プール))	【No. 11】格納容器の冷却機能
				残留熱除去系	
					サブプレッション・プールストレーナ
				原子炉建屋ガス処理系(乾燥装置、排風機、フィルタ装置、原子炉建屋原子炉棟吸込口から排気筒頂部までの配管、弁)	【No. 10】格納容器又は放射性物質が格納容器から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能
				原子炉建屋ガス処理系	
				可燃性ガス濃度制御系(再結合装置、格納容器から再結合装置までの配管、弁、再結合装置から格納容器までの配管、弁)	【No. 12】格納容器内の可燃性ガス濃度制御機能
				可燃性ガス濃度制御系	
	遮蔽設備(原子炉遮蔽壁、一次遮蔽壁、二次遮蔽壁)				
	2) 安全上必要なその他の構築物、系統及び機器	1) 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	安全保護系	原子炉緊急停止の安全保護回路	【No. 24】原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能
<ul style="list-style-type: none"> ・非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路 ・原子炉建屋ガス処理系作動の安全保護回路 ・主蒸気隔離の安全保護回路 				【No. 25】工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	

重要度分類指針			東海第二発電所			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器			
MS-1	2) 安全上必須なその他の構築物、系統及び機器	2) 安全上特に重要な関連機能	非常用所内電源系、制御室及びその遮蔽・非常用換気空調系、非常用補機冷却水系、直流電源系（いずれも、MS-1関連のもの）	非常用所内電源系（ディーゼル機関、発電機、発電機から非常用負荷までの配電設備及び電路）	【No. 13】非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能 【No. 15】非常用の交流電源機能	
				非常用所内電源系		燃料系
						始動用空気系（機関～空気だめ）
						吸気系
				冷却水系		
				中央制御室	(対象外)	
				中央制御室遮蔽	(対象外)	
				中央制御室換気空調系（放射線防護機能及び有毒ガス防護機能）（非常用再循環送風機、非常用再循環フィルタ装置、空調ユニット、送風機、排風機、ダクト及びダンパ）	【No. 20】原子炉制御室非常用換気空調機能	
				残留熱除去系海水系（ポンプ、熱交換器、配管、弁、ストレーナ（MS-1関連））	※1 【No. 18】補機冷却機能	
				ディーゼル発電機海水系（ポンプ、配管、弁、ストレーナ）	【No. 19】冷却用海水供給機能	
直流電源系（蓄電池、蓄電池から非常用負荷までの配電設備及び電路（MS-1関連））	【No. 14】非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能 【No. 16】非常用の直流電源機能					
計装制御電源系（MS-1関連）	【No. 17】非常用の計測制御用電源機能					
その他	放水路ゲート	(対象外) ※2				

※1 直接海水冷却のため、海水系が補機冷却の機能を有する。

※2 「重要度が特に高い安全機能」（設置許可基準基礎の解釈第12条）には該当しないが、重要度を考慮し多重性をもたせた設計とする。

重要度分類指針			東海第二発電所		
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)
P S - 2	1) その損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器	1) 原子炉冷却材を内蔵する機能（ただし、原子炉冷却材圧力バウンダリから除外されている計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないものは除く。）	主蒸気系、原子炉冷却材浄化系（いずれも、格納容器隔離弁の外側のみ）	原子炉冷却材浄化系（原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分）	(対象外)
				主蒸気系	
				原子炉隔離時冷却系タービン蒸気供給ライン（原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分であって外側隔離弁下流からタービン止め弁まで）	
		2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能	放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの大きいもの）、使用済燃料プール（使用済燃料貯蔵ラックを含む。）	放射性気体廃棄物処理系（活性炭式希ガスホールドアップ装置）	
				使用済燃料プール（使用済燃料貯蔵ラックを含む）	
				新燃料貯蔵庫（臨界を防止する機能）（新燃料貯蔵ラック）	
		3) 燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	
				燃料交換機	
				原子炉建屋クレーン	
	使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン				
2) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に作動を要求されるものであって、その故障により、炉心冷却が損なわれる可能性の高い構築物、系統及び機器	1) 安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁（吹き止まり機能に関連する部分）	燃料取扱設備	原子炉ウエル	
			逃がし安全弁（吹き止まり機能に関連する部分）		

重要度分類指針			東海第二発電所				
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)		
MS-2	1) PS-2の構築物、系統及び機器の損傷又は故障により敷地周辺公衆に与える放射線の影響を十分小さくするようにする構築物、系統及び機器	1) 燃料プール水の補給機能	非常用補給水系	残留熱除去系(ポンプ、サブプレッション・プール、サブプレッション・プールから燃料プールまでの配管、弁)		(対象外)	
				残留熱除去系	ポンプミニマムフローラインの配管、弁		
					サブプレッション・プールストレナー		
		2) 放射性物質放出の防止機能	放射性気体廃棄物処理系の隔離弁、排気筒(非常用ガス処理系排気筒の支持機能以外)	放射性気体廃棄物処理系(オフガス系)隔離弁			
				排気筒(非常用ガス処理系排気筒の支持機能以外)			
				燃料プール冷却浄化系の燃料プール入口逆止弁			
	燃料集合体落下事故時放射能放出を低減する系		原子炉建屋原子炉棟				
			原子炉建屋	原子炉建屋常用換気空調系隔離弁			
			原子炉建屋ガス処理系				
	原子炉建屋ガス処理系	乾燥装置(乾燥装置部分)	排気筒(非常用ガス処理系排気筒の支持機能)				
	2) 異常状態への対応上特に重要な構築物、系統及び機器	1) 事故時のプラント状態の把握機能	事故時監視計器の一部	<ul style="list-style-type: none"> 中性子束(起動領域計装) 原子炉スクラム用電磁接触器の状態 制御棒位置 			【No. 26】事故時の原子炉の停止状態の把握機能
				<ul style="list-style-type: none"> 原子炉水位(広帯域、燃料域) 原子炉圧力 			【No. 27】事故時の炉心冷却状態の把握機能
<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器圧力 サブプレッション・プール水温度 原子炉格納容器エリア放射線量率(高レンジ) 				【No. 28】事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能			

重要度分類指針			東海第二発電所		
分類	定義	機能	構築物, 系統又は機器	重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
MS-2	2) 異常状態への対応上特に重要な構築物, 系統及び機器	1) 事故時のプラント状態の把握機能	事故時監視計器の一部	[低温停止への移行] ・原子炉圧力 ・原子炉水位 (広帯域) [ドライウェルスプレイ] ・原子炉水位 (広帯域, 燃料域) ・原子炉格納容器圧力 [サブプレッション・プール冷却] ・原子炉水位 (広帯域, 燃料域) ・サブプレッション・プール水温度 [可燃性ガス濃度制御系起動] ・原子炉格納容器水素濃度 ・原子炉格納容器酸素濃度	【No. 29】事故時のプラント操作のための情報の把握機能
		2) 異常状態の緩和機能	BWRには対象機能なし	(対象外)	
		3) 制御室外からの安全停止機能	制御室外原子炉停止装置(安全停止に関連するもの)	制御室外原子炉停止装置(安全停止に関連するもの)の操作回路	
PS-3	1) 異常状態の起因事象となるものであって, PS-1及びPS-2以外の構築物, 系統及び機器	1) 原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のもの)	計装配管, 試料採取管	計装配管, 弁 試料採取管, 弁 ドレン配管, 弁 ベント配管, 弁	(対象外)
		2) 原子炉冷却材の循環機能	原子炉再循環系	原子炉再循環ポンプ, 配管, 弁, ライザー管 (炉内), ジェットポンプ	
		3) 放射性物質の貯蔵機能	サブプレッションプール水排水系, 復水貯蔵タンク, 放射性廃棄物処理施設(放射性インベントリの小さいもの)	復水貯蔵タンク 液体廃棄物処理系(低電導度廃液収集槽, 高電導度廃液収集槽) 固体廃棄物処理系(CUW粉末樹脂沈降分離槽, 使用済樹脂槽, 濃縮廃液タンク, 固体廃棄物貯蔵庫(ドラム缶))	

重要度分類指針			東海第二発電所				
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)		
PS-3	1) 異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構築物、系統及び機器	3) 放射性物質の貯蔵機能	サブプレッション・プール 水排水系、復水貯蔵タンク、放射性廃棄物処理施設(放射性インベントリの小さいもの)	新燃料貯蔵庫	新燃料貯蔵ラック	(対象外)	
		4) 電源供給機能(非常用を除く。)	タービン、発電機及びその励磁装置、復水系(復水器を含む。)、給水系、循環水系、送電線、変圧器、開閉所		給水加熱器保管庫		
					セメント混練固化装置及び雑固体減容処理設備(液体及び固体の放射性廃棄物処理系)		
					発電機及びその励磁装置(発電機、励磁機)		
					発電機及び励磁装置		固定子冷却装置
							発電機水素ガス冷却装置
							軸密封油装置
							励磁電源系
					蒸気タービン(主タービン、主要弁、配管)		
					蒸気タービン		主蒸気系(主蒸気/駆動源)
							タービン制御系
							タービン潤滑油系
					復水系(復水器を含む)(復水器、復水ポンプ、配管/弁)		
					復水系(復水器含む)		復水器空気抽出系(蒸気式空気抽出系、配管/弁)
					給水系(電動駆動給水ポンプ、タービン駆動給水ポンプ、給水加熱器、配管/弁)		
					給水系		駆動用蒸気
		循環水系(循環水ポンプ、配管/弁)					
循環水系	取水設備(屋外トレンチを含む)						
常用所内電源系(発電機又は外部電源系から所内負荷までの配電設備及び電路(MS-1関連以外))							
直流電源系(蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び電路(MS-1関連以外))							
計測制御電源系(電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び電路(MS-1関連以外))							

重要度分類指針			東海第二発電所			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
P S - 3	1) 異常状態の起因事象となるものであって、P S - 1及びP S - 2以外の構築物、系統及び機器	4) 電源供給機能(非常用を除く。)	タービン、発電機及びその励磁装置、復水系(復水器を含む。)、給水系、循環水系、送電線、変圧器、開閉所	送電線	(対象外)	
				変圧器(所内変圧器、起動変圧器、予備変圧器、電路)		
				変圧器		油劣化防止装置 冷却装置
		5) プラント計測・制御機能(安全保護機能を除く。)	原子炉制御系(制御棒価値ミニマイザを含む。)、原子炉核計装、原子炉プラントプロセス計装	開閉所(母線、遮断機、断路器、電路)		
				<ul style="list-style-type: none"> 原子炉制御系(制御棒価値ミニマイザを含む) 原子炉核計装 原子炉プラントプロセス計装 		
		6) プラント運転補助機能	所内ボイラ、計装用圧縮空気系	補助ボイラ設備(補助ボイラ、給水タンク、給水ポンプ、配管/弁)		
				補助ボイラ設備		電気設備(変圧器)
				所内蒸気系及び戻り系(ポンプ、配管/弁)		
				計装用圧縮空気設備(空気圧縮機、中間冷却器、配管、弁)		
				計装用圧縮空気設備		後部冷却器 気水分離器 空気貯槽
				原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却ポンプ、熱交換器、配管/弁)		
				タービン補機冷却水系(タービン補機冷却ポンプ、熱交換器、配管/弁)		
				タービン補機冷却水系		サージタンク
タービン補機冷却海水系(補機冷却海水ポンプ、配管/弁、ストレーナ)						
復水補給水系(復水移送ポンプ、配管/弁)						
復水補給水系	復水貯蔵タンク					

重要度分類指針			東海第二発電所			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
PS-3	2) 原子炉冷却材中放射性物質濃度を通常運転に支障のない程度に低く抑える構築物、系統及び機器	1) 核分裂生成物の原子炉冷却材中への放射防止機能	燃料被覆管	燃料被覆管 上/下部端栓 タイロッド	(対象外)	
		2) 原子炉冷却材の浄化機能	原子炉冷却材浄化系, 復水浄化系	原子炉冷却材浄化系 (再生熱交換器, 非再生熱交換器, CUWポンプ, ろ過脱塩装置, 配管, 弁) 復水浄化系 (復水脱塩装置, 配管, 弁)		
MS-3	1) 運転時の異常な過渡変化があっても, MS-1, MS-2とあいまって, 事象を緩和する構築物, 系統及び機器	1) 原子炉圧力の上昇の緩和機能	逃がし安全弁(逃がし弁機能), タービンバイパス弁	逃がし安全弁(逃がし弁機能)	原子炉压力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管 駆動用窒素源(アキュムレータ, アキュムレータから逃がし安全弁までの配管, 弁)	(対象外)
				タービンバイパス弁	原子炉压力容器からタービンバイパス弁までの主蒸気配管 駆動用油圧源(アキュムレータ, アキュムレータからタービンバイパス弁までの配管, 弁)	
		2) 出力上昇の抑制機能	原子炉冷却材再循環系(再循環ポンプトリップ機能, 制御棒引抜監視装置)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉再循環制御系 制御棒引き抜き阻止回路 選択制御棒挿入回路 		
		3) 原子炉冷却材の補給機能	制御棒駆動水圧系, 原子炉隔離時冷却系	制御棒駆動水圧系(ポンプ, 復水貯蔵タンク, 復水貯蔵タンクから制御棒駆動機構までの配管, 弁)	制御棒駆動水圧系 ポンプサクションフィルタ ポンプミニマムフローライン配管, 弁	

重要度分類指針			東海第二発電所			
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
MS-3	1) 運転時の異常な過渡変化があっても、MS-1, MS-2とあいまって、事象を緩和する構築物、系統及び機器	3) 原子炉冷却材の補給機能	制御棒駆動水圧系, 原子炉隔離時冷却系	原子炉隔離時冷却系 (ポンプ, タービン, サプレッション・プール, サプレッション・プールから注水先までの配管, 弁)		(対象外)
				原子炉隔離時冷却系	タービンへの蒸気供給配管, 弁	
					ポンプミニマムフローライン配管, 弁	
	潤滑油冷却系及びその冷却器までの冷却水供給配管					
	2) 異常状態への対応上必要な構築物、系統及び機器	1) 緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能	原子力発電所緊急時対策所, 試料採取系, 通信連絡設備, 放射能監視設備, 事故時監視計器の一部, 消火系, 安全避難通路, 非常用照明	緊急時対策所		(対象外)
				緊急時対策所	情報収集設備	
					通信連絡設備	
					資料及び器材	
					遮蔽設備	
				試料採取系 (異常時に必要な下記の機能を有するもの。原子炉冷却材放射性物質濃度サンプリング分析, 原子炉格納容器雰囲気放射性物質濃度サンプリング分析)		放射線監視設備
通信連絡設備 (1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備)						
事故時監視計器の一部		放射線監視設備	(対象外)			
消火系 (水消火設備, 泡消火設備, 二酸化炭素消火設備, 等)						
消火系	消火ポンプ					
	ろ過水タンク, 原水タンク, 多目的タンク 火災検出装置 (受信機含む)					

重要度分類指針			東海第二発電所			
分類	定義	機能	構造物, 系統又は機器		重要度が特に高い安全機能(設置許可基準規則の解釈第12条)	
				防火扉, 防火ダンパ, 耐火壁, 隔壁(消火設備の機能を維持担保するために必要なもの)		
MS-3	2) 異常状態への対応上必要な構造物, 系統及び機器	1) 緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能	原子力発電所緊急時対策所, 試料採取系, 通信連絡設備, 放射能監視設備, 事故時監視計器の一部, 消火系, 安全避難通路, 非常用照明	安全避難通路	(対象外)	
				安全避難通路		安全避難用扉
				非常用照明		